

新政権の通商政策

～ 北米進出日本企業への影響と留意点

米国モルガン・ルイス & バッキアス法律事務所
ワシントン DC オフィス パートナー
ワシントン DC およびニューヨーク州弁護士

伊藤嘉秀

2016年の大統領選挙運動中、トランプ候補は米国が直面する通商政策上の主要な課題として、米国の貿易相手国による為替の意図的な操作、重商主義的な慣行、およびこれまでに米国が締結した一部の貿易相手国との貿易協定が当初想定した通りの便益を米国にもたらしていないことなどを指摘した。こうした問題に対処するため、トランプ候補は同年9月29日、「トランプの経済計画の評価：貿易、政府規制およびエネルギー政策の影響」と題する文書を公表。トランプ政権では、(1) GDP成長率を高めること、(2) 貿易赤字を減らすこと、(3) 米国の製造基盤を強化することを目指す「トランプ通商ドクトリン(Trump Trade Doctrine)」を基本とする通商政策を推進していくとの姿勢を示した。

二国間交渉重視を打ち出す

トランプ政権は3月1日、1974年通商法に基づき2017年通商政策課題(2017 Trade Policy Agenda、以下「通商アジェンダ」)を含む通商報告書を議会に提出、同政権の通商政策の包括的な基本原則として「より自由でかつ全ての米国人にとり公正となるように貿易を拡大させること」を掲げた。そして通商問題に関連してトランプ政権が取ることとなる全ての措置は、米国の経済成長を増加させ米国内の雇用を創出し、貿易相手国とは相互主義を促進、米国の製造業の基盤および自国防衛能力を強化させ、農業およびサービス産業の輸出を拡大することを意図するものであると明記。その上で、

これらの目的達成のために複数国との多角的な通商協定ではなく二国間交渉を重視していくとともに、米国の目標が達成されていない現行の通商協定については、再交渉や改訂を行っていく方針を打ち出した(表)。

表：2017年通商政策課題

- (1) WTO紛争解決に際しての米国の主権の優先・確保
- (2) 不公正な外国の貿易(輸入品等)から米国を守る通商関連法の厳格な執行
- (3) 世界貿易や国際競争の制限のためではなく、米国の製品やサービスに対して真に開かれた市場を確保するために、全ての可能な措置を利用して米国の貿易相手国に公正、相互的なアクセスをさせるよう働きかけること
- (4) 米国と同様に自由かつ公正な貿易を信奉する諸国との、主として二国間交渉による、より高いレベルでの公平性を相手に求める貿易協定の締結

既存の法令を最大限活用か

米国憲法上、連邦の基本的な通商政策、関税等の課税に関連する政策・方針を決定する権限は連邦議会に属する。現在の連邦議会は上下両院ともに共和党が多数を占めているが、共和党議員もそれぞれに多様な政治信条や地元の事情を抱えており、現時点では新大統領が目指す通商政策を新立法や法改正を通じて支援できる状況は整っていない。よって通商アジェンダで示した基本方針を迅速に実施・執行していくために、トランプ政権は連邦議会による新立法や法改正ではなく通商・貿易関連の既存の法令の枠組みを最大限に活用し、大統領の権限のみで実施できる施策を推進してい